

第3回 令和7年大船渡市林野火災復旧・復興推進本部会議

日時：令和7年4月28日（月）

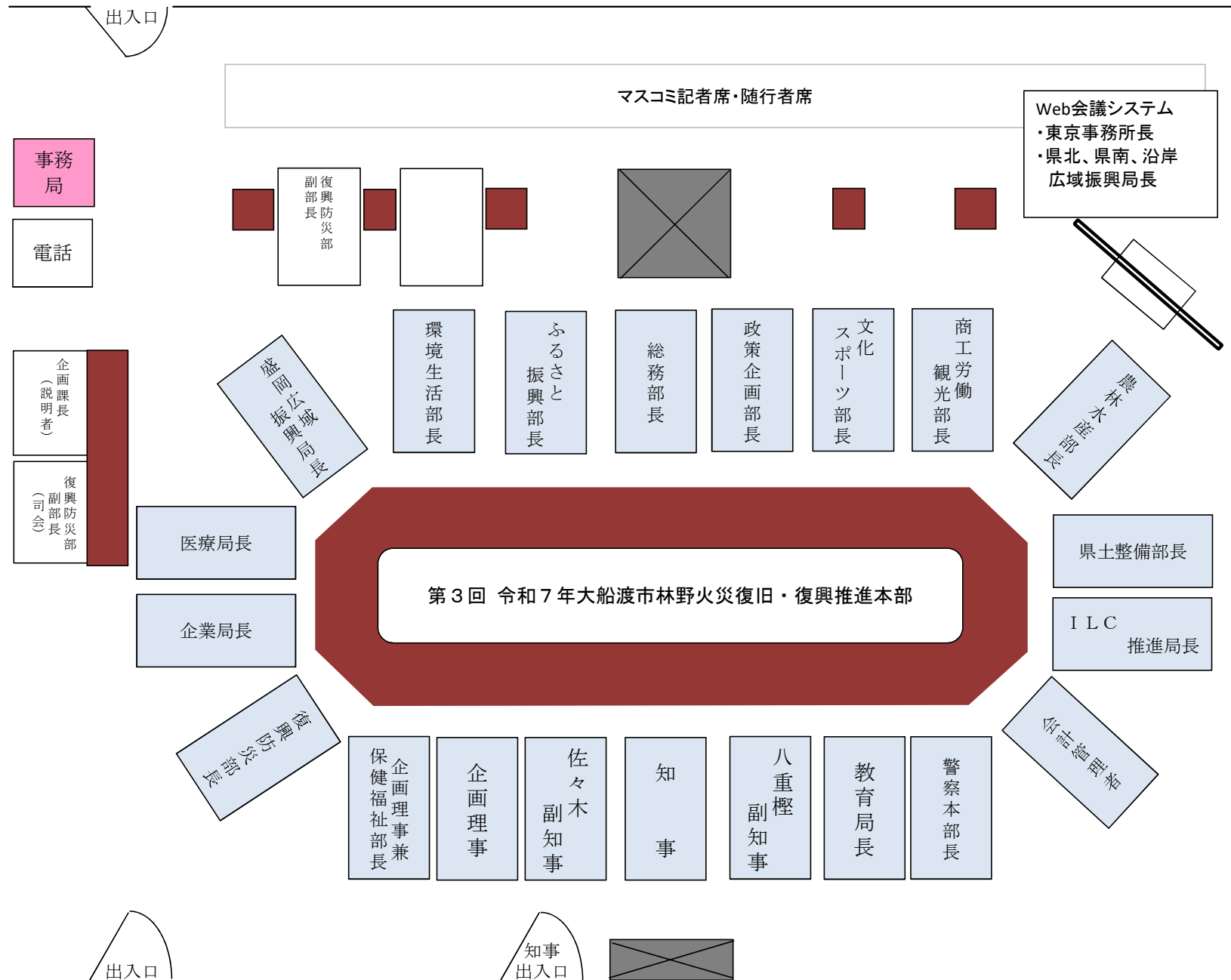
庁議終了後

場所：県庁3階 第一応接室

次 第

- 1 開会
- 2 大船渡市林野火災発生に伴う被害状況 資料1
- 3 令和7年度一般会計第1号補正予算案における主な事業 資料2
- 4 復旧・復興に向けた対応状況等 資料3
- 5 閉会

令和7年大船渡市林野火災復旧・復興推進本部 配席図



大船渡市林野火災発生に伴う被害状況

下線箇所：第 2 回本部会議からの変更点

1 延焼範囲 (4/22 16:00 現在)

約 3,370ha (4月7日 17:30 鎮火)

※ 2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く

2 人的被害 (4/22 16:00 現在)

死者 1名 (90代男性、焼死)

3 家屋被害 (4/15 17:00 現在)

- ・住家 87 棟 (うち全壊 54 棟)
- ・非住家 135 棟 (うち全壊 121 棟)

(地域別の被害棟数)

町名	地域	住家			住家以外			合計
		全壊	全壊以外	小計	全壊	全壊以外	小計	
三陸町綾里	小路	11	2	13	42	2	44	57
	石浜	5	2	7	12	2	14	21
	田浜	7	4	11	6	0	6	17
	岩崎下	1	3	4	5	0	5	9
	野形	0	0	0	1	0	1	1
	宮野東	1	2	3	5	1	6	9
	宮野西	0	0	0	0	1	1	1
	野々前	1	1	2	11	0	11	13
	白浜	0	0	0	3	0	3	3
	港	15	11	26	12	3	15	41
赤崎町	外口	13	8	21	14	4	18	39
	合足	0	0	0	10	1	11	11
合 計		54	33	87	121	14	135	222

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数であり、今後の調査等により変更となる場合がある。

4 産業被害 (4/15 17:00 現在)

(1) 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
農業 関係	・ 家畜等 (ブロイラー) 1,925 羽 (避難指示に伴う被害) ・ 個人 (16 戸) 所有の倉庫 等	1,060 調査中
林業 関係	・ 特用林産施設 (菌床しいたけ栽培施設) 2 棟 うち 1 棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地 8,000 個 ・ 特用林産物 (菌床しいたけの廃棄) 700kg (避難指示に伴う被害) ・ 林業機械 4 台 ・ 林道 丸太伏工 13m、視線誘導標 (デリネーター) 3 本	調査中 調査中 調査中 250
水産業 関係	・ 水産業共同利用施設 (定置漁業用倉庫) 1 棟 ・ 施設内に保管されていた漁具 (定置網) 4 セット ・ 水産物荷捌施設 (ウニ荷捌施設) 1 棟 ・ ふ化場倉庫 1 棟 ・ 個人 (63 組合員) 所有の倉庫、漁具 等 ・ 養殖物 (あわび) 約 250 万個 (停電等による被害) ・ 漁港施設 (泊地内への焼損木の漂着被害等) 4 漁港	404,120 700,000 19,616 1,200 501,800 調査中 4,290

(2) 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・ 観光業 関係	・ 事業用施設 (建物焼失・損壊) 4 事業者 ・ 事業用施設 (倉庫等焼失・損壊)、設備 (焼失) 1 事業者 ・ 事業用施設 (倉庫等焼失・損壊) 3 事業者 ・ 事業用設備 (給水管破損) 1 事業者 ・ 事業用設備 (冷凍庫一部焼失) 1 事業者 ・ 事業用設備 (その他) 1 事業者 ・ 宿泊・宴会の予約キャンセル等 20 事業者 ・ 在庫廃棄等 10 事業者	調査中

※ 上記には避難期間中の売上減少の影響を受けた事業者数は含んでいないこと

5 その他 (4/15 17:00 現在)

区分	被害の内容	被害額 (千円)
公共土木 施設 (※)	・ 道路や急傾斜地崩壊防止施設、ダム設備が焼損	165,000
携帯基地局	・ 大船渡市赤崎町及び三陸町綾里の一部エリアで停電による通信障害発生 (電源回復により復旧済)	二
テレビ共聴	・ 市内8共聴施設でケーブル等の損傷 (仮復旧済)	調査中
ラジオ放送	(調査の結果、通信障害等の被害はなし)	二
三陸鉄道	・ 鉄道施設 (トラフ、枕木、キロポスト等の焼損)	945
	・ 鉄道の代行バス運行費 (避難指示に伴う運転見合せ)	3,157

※ 市町村分を含む

1. 予算編成の考え方

- 令和7年大船渡市林野火災により被災した被災者のくらしの再建、事業者のなりわいの再生、インフラの整備に必要となる予算を計上
- ・くらしの再建：被災者の救助や災害援護資金の貸付など
 - ・なりわいの再生：被災した中小企業者の施設・設備や水産業共同利用施設の復旧支援、資金融資など
 - ・インフラの整備：治山ダムや砂防堰堤の設置など
- 〔計上事業〕 別紙のとおり
※追加的に必要となる措置については、引き続き検討

2. 予算の規模等

今回補正額：35億円（通常分：35億円、コロナ・物価高騰分：なし、震災分：なし）

3. 歳出予算の状況

〔一般会計〕

（単位：百万円）

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和7年度	当初予算額	732,942	93,785	46,791	123,518	468,848
	補正予算額	3,474	1,673	1,030	171	600
	補正後現計予算額(A)	736,416	95,458	47,821	123,689	469,448
令和6年度6月現計予算額(B)		734,804	90,692	43,503	138,991	461,619
比較	増減額(A)－(B)	1,612				
	増減率(%)	0.2				

令和7年度 一般会計第1号補正予算案（4月臨時会提案分）における主な事業

令和7年大船渡市林野火災対応

[新] は新規事業

- 令和6年度第13号補正において、消火活動に要する航空燃料費、避難所の設置・運営、応急仮設住宅の提供や被災生徒等に対する就学支援など、応急的に必要となる経費を措置
- 令和7年度第1号補正では、被災者の救助、中小企業者や水産業関連の被災施設・設備の復旧支援、治山ダムや砂防堰堤の設置など、「くらしの再建」「なりわいの再生」「インフラの整備」に向けた対策を追加的に実施
- 第1号補正:3,474百万円(予算総額:4,979百万円)

1.くらしの再建 関連〔第1号補正:156百万円(予算総額:1,639百万円)〕

[新] 1 救助費 85百万円〔復興防災部〕

災害救助法に基づき応急的に必要な救助を行うための経費(避難所の設置、食品・飲料水の提供、住宅の応急修理費など)

2 災害援護資金貸付金 35百万円【補正後現計45百万円】〔復興防災部〕

被害を受けた世帯の生活の立て直しのために貸し付ける災害援護資金の財源を市町村に貸し付けるために要する経費

2.なりわいの再生 関連〔第1号補正:542百万円(予算総額:542百万円)〕

1 三陸鉄道運営費補助 4百万円【補正後現計148百万円】〔ふるさと振興部〕

三陸鉄道株式会社に対して、代行バス運行等に要した経費を補助(補助率:定額)

[新] 2 障害者支援施設・高齢者施設等災害時安全確保対策費補助 6百万円〔保健福祉部〕

障害者支援施設・高齢者施設等に対して、入所者の避難に要した経費を補助(補助率:定額)

[新] 3 中小企業被災資産復旧緊急対策費補助 98百万円〔商工労働観光部〕

被災した中小企業者に対して、施設・設備の復旧に要する経費を補助(補助率:3/4、補助上限額:3,000万円)

4 中小企業災害復旧資金貸付金 166百万円【補正後現計281百万円】〔商工労働観光部〕

被災した中小企業者に対して、復旧等に必要な資金を融資するための経費

[新] 5 大船渡観光需要喚起対策費補助 10百万円〔商工労働観光部〕

大船渡市に対して、観光需要の回復に向けた事業に要する経費を補助(補助率:定額)

[新] 6 水産業被災施設復旧整備事業費補助 250百万円〔農林水産部〕

綾里漁業協同組合に対して、共同利用施設等の復旧に要する経費を補助(補助率:3/4)

【参考】定置網の復旧については、国から県漁連に対して、取得経費等を補助(補助率:3/4)

3.インフラの整備 関連〔第1号補正:2,777百万円(予算総額:2,799百万円)〕

[新] 1 災害関連緊急砂防事業費 1,650百万円〔県土整備部〕

砂防堰堤等の設置に要する経費

2 砂防設備修繕費 125百万円【補正後現計671百万円】〔県土整備部〕

大型土のう等の設置及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕に要する経費

3 道路維持修繕費 130百万円【補正後現計5,676百万円】〔県土整備部〕

応急的な道路の維持管理に要する経費(被害木撤去、法面補修など)

4 治山事業費 400百万円【補正後現計1,794百万円】〔農林水産部〕

治山ダムの設置に要する経費

5 治山災害復旧事業費 47百万円【補正後現計97百万円】〔農林水産部〕

大型土のう等の設置に要する経費

復旧・復興に向けた対応状況等【概要版】

資料 3

1 くらしの再建

下線箇所：第2回本部会議からの変更点

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応	担当部局												
1	避難所運営支援、災害ケースマネジメント等の実施	○避難所運営支援 ・避難所での生活環境を支援するため、必要な物資を支援 ・大船渡市からの要請に基づき、職員派遣（避難所運営業務等）を実施 ○災害ケースマネジメント等 ・被災者台帳システムを活用し、罹災証明書の発行や民間支援団体と被災者情報の共有に向けた取組を実施 ・保健師や岩手県こころのケアセンターによる被災者一人ひとりの状況に応じた支援を実施 ○義援金の受付・配分 ・日本赤十字社岩手県支部及び岩手県共同募金会で義援金を募集（3月6日から）	○被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう支援を実施 ・復旧・復興の進捗を踏まえた大船渡市への業務支援等について、市町村と連携して対応 ・被災者の生活再建に向けて災害ケースマネジメントによるきめ細かな支援を継続的に実施 ○義援金の配分に向けた協議 ・義援金配分委員会を設置し配分基準等の協議を実施	総務部 復興防災部 ふるさと振興部 保健福祉部												
2	住宅再建支援	○応急仮設住宅 【入居に向けた対応状況】 <table><tr><td></td><td>受付</td><td>入居開始日</td></tr><tr><td>建設型応急住宅</td><td>3/27～4/30</td><td>5月中見込</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>3/27～4/8</td><td>4/25～</td></tr><tr><td>賃貸型応急住宅</td><td>3/19～随時申込可能</td><td>随時入居</td></tr></table> ・災害救助法適用対象外の「家電6点セット」を調達し応急仮設住宅等に設置（4/10から順次設置開始） ○住宅の応急修理 3月21日から受付を開始 ○県営住宅の確保 ・大船渡市内の18戸をはじめ、速やかに入居できる県営住宅87戸を確保。 4月25日（金）から入居を開始 ○被災者の生活再建支援 ・被災者生活再建支援金 - 支給等件数（4月22日時点）：申請46件、支給38件 ・被災者生活再建支援金補助（令和6年度第13号補正） （支援金の支援対象外（半壊及び準半壊被害）世帯に対する補助） - 支給等件数（4月22日時点）：申請8件（半壊2件、準半壊6件） - 支給6件（半壊1件、準半壊5件）		受付	入居開始日	建設型応急住宅	3/27～4/30	5月中見込	公営住宅	3/27～4/8	4/25～	賃貸型応急住宅	3/19～随時申込可能	随時入居	○被災者が安全に安心して暮らせる住環境を整備 ・建設型応急仮設住宅への5月中の入居を目指し、整備を進める ・被災者の意向調査の結果を踏まえ、早期入居に向けて手続を実施 ○被災者の早期の生活再建への支援 ・早期に生活再建が図られるよう、市と連携して、被災者生活再建支援金や災害援護資金など被災者の各種支援制度の活用を促進【1号補正】	復興防災部 ふるさと振興部 県土整備部
	受付	入居開始日														
建設型応急住宅	3/27～4/30	5月中見込														
公営住宅	3/27～4/8	4/25～														
賃貸型応急住宅	3/19～随時申込可能	随時入居														

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応	担当部局
3	心のケア等の被災者支援	<u>○被災者の心と体のケア</u> ・市町村との合同により保健師等チームを派遣 ・岩手県こころのケアセンターにおいて、避難者や要支援者に対する対応、精神科医等専門職スタッフによる助言等を実施	<u>○市や関係機関と連携した被災者支援の継続</u> ・引き続き、市のニーズを踏まえ、関係支援団体と連携した継続ケースへの対応、要支援者への個別対応、困難ケース対応等に係る専門的見地からの助言等を実施	保健福祉部
4	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	<u>○災害廃棄物処理支援</u> ・災害廃棄物の処理に関する業務支援（災害廃棄物発生量の推計、仮置き場の設置準備、処理困難物への対応、環境省との調整など）を実施。	<u>○災害廃棄物の早期処理を実施</u> ・引き続き、国庫補助制度の活用に向けた環境省との調整を含め支援するとともに、今後本格化する公費解体への対応や災害廃棄物の仮置き場の管理・運営等に関して技術的助言等を実施	環境生活部
5	児童生徒等の学びの継続への支援	<u>○児童生徒等の就学支援</u> ・被災した高校生等に対して、大学等進学に当たっての支援一時金や、教科書購入費等の支給を実施 ・県立学校、県立大学、看護師養成所、産業技術短期大学校、職業能力開発校、農業大学校の2月26日以後の授業料等の減免を実施	<u>○被災児童生徒等の学びの場を確保</u> ・児童生徒・学生・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応	ふるさと振興部 保健福祉部 商工労働観光部 農林水産部 教育委員会

2 なりわいの再生

N0	課題	これまでの対応状況	今後の対応	担当部局
1	農林事業者等への支援	○被害状況把握 - 被害の全容把握に向け調査中 ○農業者の早期事業再開支援 - 農業近代化資金の資金需要に備え融資枠を拡大し債務負担行為を変更（令和6年度第13号補正） ○被災施設等の復旧支援 - 国庫補助事業（林業・木材産業循環成長対策交付金）の活用について、国や関係機関・団体と調整中	○被災施設等の早期復旧による事業再開を支援 - 被害状況等の早期の全容把握 - 国事業の活用について関係機関・団体と調整	農林水産部
2	水産事業者等への支援	○被害状況把握 - 被害の全容把握に向け調査中 ○水産業の早期事業再開支援 - 漁業近代化資金の資金需要に備え融資枠を拡大し債務負担行為を変更（令和6年度第13号補正） ○定置網の復旧支援 - 国庫補助事業（水産業成長産業化沿岸地域創出事業）の活用について、国や関係機関・団体と調整中	○定置網・水産業共同利用施設の早期復旧による事業再開を支援 - 被害状況等の早期の全容把握 - 水産業共同利用施設の復旧に向け、国庫補助事業を活用し、復旧整備に要する経費に対する補助を実施【1号補正】	農林水産部
3	商工観光事業者等への支援	○被災事業者等への資金繰り支援 - 中小企業災害復旧資金の運用を3月26日から開始（令和6年度第13号補正） ○観光事業者等への支援 - キャンセルの影響等について、観光業や宿泊業、飲食業などの関係事業者を訪問し調査（市や市観光物産協会等の関係機関と連携）	○被災した事業者等の早期事業再開を支援 - 被災した中小企業等が施設及び設備の復旧に要する経費を支援【1号補正】 - 施設・設備に被害があった中小事業者の資金繰り支援【1号補正】 - 中小企業災害復旧資金の貸付対象外となる者（売上減少等）については、中小企業経営安定資金等の活用を周知 ○観光需要の回復に向けた支援 - 市に対して、観光需要の回復に向けた事業に要する経費を補助【1号補正】 ○その他の支援の必要性等について、市・国等と連携して検討	商工労働観光部
4	その他支援	二	○三陸鉄道の復旧支援 - 焼損設備の復旧費用や代行バス運行に要した費用に係る補助を実施【1号補正】 ○施設入所者の避難に要した経費への補助 - 障害者支援施設・高齢者施設等に対して、入所者の避難に要した経費を補助【1号補正】	ふるさと振興部 保健福祉部

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応	担当部局
1	治山等の公共土木施設等の早期復旧に対する支援	○被害状況把握 - 被害の全容把握に向け調査中 ○山地災害の防止 - 土砂災害が懸念される危険箇所等の調査を実施中 - 土砂災害発生リスクの増加が懸念されることから、緊急的なハード対策（治山ダムや砂防堰堤の整備、大型土のうの設置による応急対策）等の実施を検討	○被害等の早期の全容把握 ○被災施設の早期復旧 - 焼損した道路やダム等の公共土木施設の復旧、沿道の被害木の撤去を実施【1号補正】 ○ハード・ソフト対策による土砂災害からの防災・減災 - 焼損した施設の早期復旧等を図るとともに、緊急的なハード対策を実施【1号補正】 - 地域住民へのリスク情報の提供などソフト施策を実施 - ハード・ソフト両面による土砂災害の防災・減災対策を推進	農林水産部 県土整備部
2	森林等の早期復旧に対する支援	○被害状況把握 林野火災の被害調査を速やかに行うための衛星画像データを整備中 ○被害木等の伐採・搬出や伐採跡地への造林等支援 国庫補助事業（森林災害復旧事業）の活用について、国や関係機関・団体と調整中 激甚災害の指定が閣議決定（3月28日公布・施行）同事業について、国が1/2を補助	○被害木等の早期復旧を支援 - 被害等の早期の全容把握 - 国事業の活用について関係機関・団体と調整 - 大船渡市の森林災害復旧事業に関する計画作成等への協力	農林水産部
3	漁港等の早期復旧に対する支援	○農地・漁港海岸の水門・陸閘の閉鎖機能を確保するための応急対応	○漁港等の適切な維持管理を実施 - 海岸保全施設の管理【1号補正】 - 臨港道路への倒木や泊地に漂着した流木等の運搬処理【1号補正】	農林水産部
4	長距離自然歩道等の自然公園施設の早期復旧	○自然公園施設の早期復旧 大船渡市や環境省等と合同により、みちのく潮風トレイル（綾里崎園地を含む）の現地調査を実施(令和7年4月9日～10日)	○被災した長距離自然歩道等の早期復旧を支援 通行不可となっているみちのく潮風トレイル一部区間の早期再開に向けて、環境省や大船渡市等への支援を継続	環境生活部
5	自治体が整備した光ファイバ等の情報通信基盤の早期復旧	○被害状況把握及び復旧支援（現時点での被害状況） - 各事業者や大船渡市を通じて被害状況を確認 - 携帯基地局は3月21日までに復旧が完了 - テレビ共聴は市内8施設においてケーブル等の損傷が確認されたが仮復旧済	○被災した情報通信基盤の早期復旧を支援 - テレビ共聴施設の復旧に向け、市と連携し、森林復旧事業とあわせた対応を実施 - 総務省東北総合通信局とも連携しながら、適用できる交付金事業等の情報提供、必要に応じて国への要望等を実施	ふるさと振興部

4 現地における復旧・復興の推進

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応	担当部局
1	大船渡市災害対策本部との連携性の強化	<u>○現地における連携の強化</u> ・大船渡地区合同庁舎に、副局長（大船渡市駐在）をトップとする「令和7年大船渡市林野火災現地連絡会議」を設置（4月14日）	<u>○情報共有と連携の強化</u> ・大船渡市災害対策本部に参画し、令和7年大船渡市林野火災復旧・復興推進本部及び連絡会議との情報の共有等、連携を強化	沿岸広域振興局

復旧・復興に向けた対応状況等【総務部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケアマネジメントの実施	○罹災証明書発行事務の支援のため、3月14日～3月19日の間、計6名の職員を派遣。	大船渡市における復旧・復興に係る行政ニーズの把握に努めていく
4	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	○3月17日から県の化学職の職員が大船渡地区合同庁舎に常駐し、災害廃棄物処理に係る支援を実施	大船渡市における復旧・復興に係る行政ニーズの把握に努めていく

復旧・復興に向けた対応状況等【復興防災部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応												
1	避難所運営支援、被災者台帳システムを用いた被災者支援	○避難所運営支援 ・避難所（福祉の里センター、綾姫ホール）での生活環境を支援するため、必要な物資（水・段ボールベッド等）を支援 ※ 災害救助法適用により運営費用（物資、人件費の一部等）は国・県が負担 ○被災者台帳システムを用いた被災者支援 ・被災者台帳システムを活用し、罹災証明書の発行や民間支援団体と被災者情報の共有を図りながら、大船渡市が取り組む災害ケースマネジメントを支援	○災害救助法に基づき、引き続き避難所の必要物資や人員確保を支援（総務部等と連携） ○被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題をアウトリーチで把握し、生活再建を支援する災害ケースマネジメントにより、きめ細かな支援を継続的に実施												
2	住宅再建支援	○応急仮設住宅等 ・建設型応急住宅について、3月19日建設に着手 ・上記物件に加え、公営住宅、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）として供与可能な物件リストを作成して大船渡市に提供 【入居に向けた対応状況】 <table><tr><td></td><td>受付</td><td>入居開始日</td></tr><tr><td>建設型応急住宅</td><td>3/27～4/30</td><td>5月中見込</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>3/27～4/8</td><td>4/25～</td></tr><tr><td>賃貸型応急住宅</td><td>3/19～随時申込可能</td><td>随時入居</td></tr></table>		受付	入居開始日	建設型応急住宅	3/27～4/30	5月中見込	公営住宅	3/27～4/8	4/25～	賃貸型応急住宅	3/19～随時申込可能	随時入居	○全ての被災者が避難所から応急仮設住宅等へ移行し、安定した生活に戻れるよう、市と連携し支援 ○応急仮設住宅等への家電6点セットや照明器具・カーテン等の設置により被災者の住環境を整備【R6 13号補正】 ○市による被災住宅の応急修理の取組を支援
	受付	入居開始日													
建設型応急住宅	3/27～4/30	5月中見込													
公営住宅	3/27～4/8	4/25～													
賃貸型応急住宅	3/19～随時申込可能	随時入居													

	・<u>応急仮設住宅等には、災害救助法の対象とならない洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポットのいわゆる「家電6点セット」を県が調達・設置（4/10から順次設置開始）【R6 13号補正】</u> ○住宅の応急修理 ・住宅の応急修理の申請受付を3月21日から開始 ○被災者の生活再建支援 ・<u>被災者生活再建支援金</u> 住宅の被害や再建方法に応じて最大300万円 <u>支給等件数（4月22日時点）：</u> <u>申請46件、支給38件</u> ・<u>被災者生活再建支援金補助（令和6年度第13号補正）</u> <u>支援金の支援対象外（半壊及び準半壊被害）世帯に対する補助</u> <u>支給等件数（4月22日時点）：</u> <u>申請8件（半壊2件、準半壊6件）</u> <u>支給6件（半壊1件、準半壊5件）</u>	○被災者生活再建支援金や災害援護資金など、早期に生活再建が図られるよう、市と連携して被災者の各種支援制度の活用を促進【1号補正】 ・被災者生活再建支援金 （公財）都道府県センターにおいて審査後、順次支給決定
--	--	--

復旧・復興に向けた対応状況等【ふるさと振興部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケースマネジメントの実施	○職員派遣（避難所運營業務）【3/1～（継続中）】 大船渡市からの要請に基づき、県と市町村で分担をしながら支援を実施。 ・福祉の里センター：県（2名／日） ・綾姫ホール：市町村（2名／日） ○職員派遣（罹災証明書発行事務、災害義援金収納事務） 大船渡市からの要請に基づき、県と市町村で分担をしながら支援を実施。 ・罹災証明発行事務【3/14～19（平日のみ）】：県（2名／日） ・災害義援金収納事務【3/17～28（平日のみ）】 ：市町村（1名／日）	・今後、復旧・復興の進捗に伴い、専門職など新たな派遣要請が見込まれることから、引き続き、大船渡市の職員体制や業務の進捗状況等を把握しながら、市町村と連携して対応 ・派遣要請の状況等から必要数等から、現時点では、全国へ応援要請を行う予定はない。
2	住宅再建支援	○職員派遣（応急仮設住宅への入居受付事務等） 大船渡市からの要請に基づき、3月24日から応急復旧の受付や応急仮設住宅への入居受付事務等を実施。 ・応急復旧受付事務【3/24～28】：市町村（1名／日） ・応急仮設住宅等入居受付事務【3/24～4/11】 ：市町村（1名／日）	（1の職員派遣に同じ）
5	児童生徒等の学びの継続への支援	○児童生徒等の就学支援（13号補正） ・公立大学岩手県立大学運営費交付金 5,000千円 （被災学生の入学金及び授業料を減免） ・大規模災害就学等支援事業費補助 10,000千円	・児童生徒・学生・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応

		(私立学校等の入学選考料、入学金、授業料等の減免措置に対する補助) ・大学等進学支援一時金給付事業費：2,000 千円 (私立高校生等の進学に伴い必要となる費用の一部を給付) ・教科書購入費等給付事業費：2,000 千円 (私立高校生等の入学経費、教科書相当額及び修学旅行費を給付)	
--	--	---	--

2 なりわいの再生

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	三陸鉄道への復旧支援	○運行状況 <u>3月11日始発から通常運行を再開</u> <u>なお、2月26日から3月10日までの間は、代行バス運行により地域住民の足を確保</u> ○被害状況 ・鉄道設備の被害 945 千円 <u>トラフ、マクラギ、キロポスト等の鉄道設備の焼損</u> ・代行バス輸送 2,783 千円 <u>(運行費用 3,157 千円－運賃収入 374 千円)</u> ○支援内容 <u>焼損設備の復旧費用や代行バス運行に要した費用について、国庫補助の対象とならないことなどから、沿線市町村等と調整し、三陸鉄道運営助成基金を原資に支援を実施</u> ・三陸鉄道運営費補助 3,728 千円【1号補正】	・補正予算成立後、速やかに支援を実施予定

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
5	自治体が整備した光ファイバ等の情報通信基盤の早期復旧に対する支援	○被害情報の把握（現時点での被害状況） <u>各事業者や大船渡市を通じて、被害状況を確認</u> ・携帯基地局： <u>火災発生時は停電により一部通信障害があったが、鎮火後は電源回復に伴い復旧しており、臨時局（車載基地局等）の運用は終了。</u> ・テレビ共聴： <u>市内8施設においてケーブル等の損傷が確認されたが、仮復旧済。</u>	・<u>テレビ共聴施設の復旧は、山林の再生にあわせて行う必要があることから、大船渡市と今後のスケジュールを共有しながら対応していく。</u> ・総務省東北総合通信局とも連携しながら、適用できる交付金事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて国への要望等を行う。

復旧・復興に向けた対応状況等【環境生活部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
3	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	○ 災害廃棄物処理支援 ・ <u>災害廃棄物の処理に関する業務支援（災害廃棄物発生量の推計、仮置き場の設置準備、処理困難物への対応、環境省との調整など）を実施。</u>	・ 国庫補助制度の活用に向けた環境省との調整を含め支援を継続

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
4	長距離自然歩道等の自然公園施設の早期復旧	○ 自然公園施設の早期復旧 ・ <u>大船渡市や環境省等と綾里崎園地を含むみちのく潮風トレイルの合同現地調査を実施(令和7年4月9日～10日)</u>	・ <u>通行不可となっているみちのく潮風トレイル一部区間の早期再開に向けて、環境省や大船渡市等への支援を継続</u>

復旧・復興に向けた対応状況等【保健福祉部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケースマネジメントの実施	○災害ボランティア 3月3日から4月13日までの間、のべ340名が、<u>現地ニーズに合わせて活動（3月14日までは避難所での物資仕分け等、以降は材木等の片づけ等）</u>	大船渡市ボランティアセンターがニーズ調査の上、マッチングを実施
		○義援金の受付・配分 3月6日（木）より日本赤十字社岩手県支部及び岩手県共同募金会で義援金の募集を開始	4月以降に設置予定の義援金配分委員会において配分基準等の協議を実施予定
3	心のケア等の被災者支援	○保健師等チーム派遣 ・大船渡市からの要請を受け、<u>2月28日から4月11日までの間、保健師等（1チーム：保健師2名とロジ担当1名の計3名）をのべ81チーム234名を派遣（3月10日以降は市町村との合同チーム）</u> ・被災地域の健康状態調査及び全戸訪問により把握された要支援者に対して岩手県こころのケアセンターと連携して支援を実施	大船渡市、沿岸局（大船渡・釜石・宮古保健所）と情報共有を図りながら連携して支援を継続
		○被災者へのこころのケア 岩手県こころのケアセンターにおいては、<u>東日本大震災津波との二重被災に対する支援として、2月28日以降、避難所等を訪問し健康状態の聴き取りや相談対応を実施</u> 加えて、市のニーズを踏まえて、関係支援団体と連携しながら、<u>県や市町村の保健師チームの訪問活動などにより把握された要支援者への同行訪問等の個別対応、精神科医等専門職スタッフによる支援者への技術的助言等を実施（相談支援件数 587件（4月17日まで））</u>	避難解除後の継続ケースの対応のほか、 <u>林野火災地域の心身のストレスや生活困難等を抱える要支援者の確認、支援者への困難ケース対応等に係る専門的見地からの助言等を継続して実施予定</u>

復旧・復興に向けた対応状況等【商工労働観光部】

1 くらしの再建

NO	課題	対応状況	対応の方向性
5	児童生徒等の学びの継続への支援	○ 学生等の就学支援 ・ 産業技術短期大学校条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等を減免 ・ 職業能力開発校条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等を減免	各職業能力開発施設を通じ、学生・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応。 <u>【現時点で対象者無し】</u>

2 なりわいの再生

NO	課題	対応状況	対応の方向性
3	商工観光事業者等への支援	○ 被災事業者等への資金繰り支援 ・ <u>中小企業災害復旧資金に係る債務負担行為を令和6年度第13号補正に計上し、3/26（水）より同資金の運用を開始</u> ○ <u>観光事業者等への支援</u> ・ <u>大船渡市や大船渡市観光物産協会等の関係機関と連携し、観光業や宿泊業、飲食業などの関係事業者を訪問し、キャンセルの影響等を調査</u>	○ <u>被災した中小企業等が施設及び設備の復旧に要する経費を支援【1号補正】</u> ・ <u>中小企業被災資産復旧緊急対策費補助</u> 補助率：3／4、上限：3,000万円 (予算：9,752万円) ○ <u>施設・設備に被害があった中小事業者の資金繰り支援【1号補正】</u> ・ <u>中小企業災害復旧資金貸付金</u> (融資枠：4億円) ・ <u>中小企業災害復旧資金保証料補給補助</u> ○ 中小企業災害復旧資金の貸付対象外となる者（売上減少等）については、中小企業経営安定資金等の活用を周知。 ○ <u>大船渡市に対して、観光需要の回復に向けた事業に要する経費を補助【1号補正】</u> ・ <u>大船渡観光需要喚起対策費補助</u> (予算：1,000万円) ○ その他の支援の必要性等について、市・国等と連携して検討を進める。

復旧・復興に向けた対応状況等【農林水産部】

2 なりわいの再生

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	農林事業者等への支援	○ 被害の全容把握に向け調査を継続 ○ 農業者の早期事業再開支援に向け農業近代化資金の資金需要に備え融資枠（2億円）を拡大し、令和6年度第13号補正で債務負担行為を変更 ○ 被災施設等の復旧に向け国事業（<u>林業・木材産業循環成長対策交付金</u>）の活用について調整中	○ 被害等の早期の全容把握 ○ 国事業の活用について関係機関・団体と調整
2	水産事業者等への支援	○ 被害の全容把握に向け調査を継続 ○ 水産業者の早期事業再開支援に向け漁業近代化資金の資金需要に備え融資枠（2億円）を拡大し、令和6年度第13号補正で債務負担行為を変更 ○ <u>水産業共同利用施設の復旧に向け、国事業（浜の活力再生・成長促進交付金）を活用し、復旧整備に要する経費に対する補助を実施（水産業被災施設復旧整備事業費補助）</u> <u>【1号補正（250百万円）】</u> ○ 定置網の復旧に向け国事業（<u>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</u>）の活用について調整中	○ 被害等の早期の全容把握 ○ 国事業の活用による支援を実施

3 インフラの整備

NO	課題	対応状況	対応の方向性
1	治山等の公共土木施設等の早期復旧に対する支援	○ 被害の全容把握に向け調査を継続 ○ 山地災害の防止に向け土砂災害が懸念される危険箇所等の調査を実施中 ○ 降雨等による人家や道路への被害のおそれがある箇所に対し、治山施設を設置 (治山事業費) 【1号補正(400百万円)】 (治山調査費) 【1号補正(94百万円)】 ○ 降雨等による土砂の流出のおそれがある箇所に対し、大型土のうの設置等の応急対策を実施 (治山災害復旧事業費) 【1号補正(47百万円)】	○ 被害等の早期の全容把握 ○ 治山事業による対策を実施
2	森林等の早期復旧に対する支援	○ 林野火災の被害調査を速やかに行うための衛星画像データを整備中 (林野火災森林被害調査費) 【令和6年度2月補正(13号補正)(6百万円)】 ○ 被害木等の伐採、搬出や、伐採跡地への造林等に向け国事業(森林災害復旧事業)の活用について調整中	○ 被害等の早期の全容把握 ○ 国事業の活用について関係機関・団体と調整 ○ 大船渡市の森林災害復旧事業に関する計画作成等への協力
3	漁港等の早期復旧に対する支援	○ 農地・漁港海岸の水門・陸閘の閉鎖機能を確保するための応急対応及び非常用発電設備の点検を実施 (海岸保全施設管理費) 【令和6年度2月補正(13号補正)(1百万円)】 【1号補正(1百万円)】 (管理運営費) 【令和6年度2月補正(13号補正)(5百万円)】 ○ 臨港道路への倒木や泊地に漂着した流木等の運搬処理を実施 (漁港災害復旧事業費) 【1号補正(1百万円)】	○ 漁港等の適切な維持管理を実施

復旧・復興に向けた対応状況等【県土整備部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
2	住宅再建支援	○応急仮設住宅の整備 3月10日（月）の大船渡市からの応急仮設住宅の建設要請を受け、協定締結団体である一般社団法人全国木造建設事業協会に建設を要請。3月19日（水）建設に着手（赤崎町蛸ノ浦地区10戸、三陸町綾里地区30戸）。 ○県営住宅の確保 大船渡市内の18戸をはじめ、速やかに入居できる県営住宅87戸を確保。<u>4月25日（金）から入居を開始。</u>	・<u>応急仮設住宅の入居申請の受付期間は、4月30日（木）まで。入居する世帯の意向を踏まえた間仕切りに調整し、5月中の入居を目指して整備を進める</u> ・<u>入居希望者への早期の引渡しに向け、手続を進める。</u>

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	治山等の公共土木施設等の早期復旧・復興	○公共土木施設等の早期復旧・復興（県土整備部所管分） <u>焼損した道路やダム等の公共土木施設の復旧や、沿道の被害木の撤去等に要する経費について、補正予算第1号に計上。</u> <u>また、土石流による被害の防止・軽減を図るため、緊急的な砂防堰堤等の整備や大型土のうの設置などハード対策に要する経費について、補正予算第1号に計上。</u>	・<u>焼損した施設の早期復旧等を図るとともに、砂防堰堤の整備等のハード対策とあわせ、地域住民へのリスク情報の提供などソフト施策を実施し、土砂災害の防災・減災対策を推進。</u>

復旧・復興に向けた対応状況等【教育委員会】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
5	児童生徒等の学びの継続への支援	1 児童生徒等の就学支援について (1) 県立学校授業料等条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等の減免を実施 (2) 大学等進学支援一時金給付事業 6,000千円 (R6 13号補正) 被災した高校生等が、経済的な理由により大学等への進学を断念することのないよう、進学に伴い必要となる費用の一部を給付する事業を実施 ・ 自宅 : 30万円 ・ 自宅外 : 60万円 (3) 教科書購入費等給付事業 2,000千円 (R6 13号補正) 被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校等における就学の支援を目的とした給付事業を実施 ・ 高等学校の入学に要する経費 (250,000円) ・ 教科用図書の購入費 (15,000円) ・ 修学旅行費 (実費※上限 100,000円)	各市町村教育委員会、各県立学校等を通じ、児童生徒・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応。
		2 児童生徒等のこころのケアについて 沿岸南部教育事務所等に配置しているエリア型カウンセラーを中心に、学校等を訪問し、被災地域の児童生徒の心のサポートや教員研修等を行うなど、学校が日常の教育活動を取り戻すための支援を実施	被災した児童生徒に対しては、中長期的なサポートが必要であることから、今後も、児童生徒等の状況を注視し、引き続き、必要な支援を実施

復旧・復興に向けた対応状況等【沿岸広域振興局】

4 現地における復旧・復興の推進

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	大船渡市災害対策本部との 連携性の強化	<u>○現地における連携の強化</u> ・大船渡地区合同庁舎に、副局長（大船渡市駐在） をトップとする「令和7年大船渡市林野火災現地 連絡会議」を設置（4月14日）	<u>○情報共有と連携の強化</u> ・大船渡市災害対策本部に参画し、令和7年大船渡市林野 火災復旧・復興推進本部及び連絡会議との情報の共有 等、連携を強化